分野別計画

第４章
にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち
―産業・観光―

小江戸春の舟遊

章	節	施策	施策の名称
４	１	１	地域振興拠点の整備と新しい産業の育成

施策の指標

項　目	現状値（H21 年度）	目標年	目標値
川越ブランドの数（件）	3	H27 年度	6

（年度又は年度末の値）

現状と課題

本市は、長い歴史の中で農業、工業、商業、観光など多様な産業がバランス良く発展してきました。

しかし、景気の悪化などにより事業所数が減少していることから、大きく変化する経済情勢に対応した産業の振興を図っていくことが課題となっています。

また、地域の特色を生かした産業の振興を図るため、川越ブランドの推進や新たな産業の育成が求められています。

そのためには、本市の有する産業ポテンシャル（＊1）を十分に活用していくことが重要です。今後、市内の 4 大学が持つ豊富な教育研究環境を活用した産学公連携による本市の特性を生かした産業の育成や、ワーカーズコレクティブ（＊2）などの起業を支援する取組等を推進する必要があります。

更に、こうした地域産業の振興や活性化を図るとともに、地域住民の活動や交流を促進し、にぎわいを創出するため、埼玉県との共同事業により地域振興ふれあい拠点施設の整備を推進します。

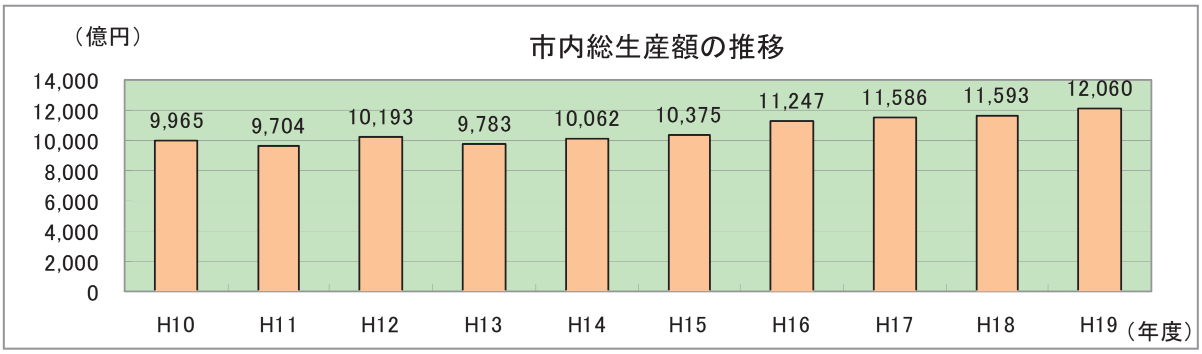

施策の推進

1　地域振興ふれあい拠点施設の整備

①　地域産業の振興や活性化、地域住民の活動・交流の促進及びにぎわいの創出を図るため、埼玉県との共同事業により地域振興ふれあい拠点施設を整備します。

2　新しい産業の育成

①　地域活動支援のためワーカーズコレクティブの設立を支援します。

②　起業や第二創業(＊3)に対する支援を行います。

3　人材確保や人材育成の推進

①　中小企業の人材を確保するため、業務経験者や技術を有する人材の情報を収集し、提供に努めます。

②　高度化する技術革新やＩＣＴ化などに対応できる人材を育成するため、研修環境の充実を図ります。また、地域における優れた技術や技能を継承するための人材育成のしくみづくりについて研究します。

4　産学公連携による技術開発の支援

①　企業(産)が、技術シーズ(＊4)や高度な専門知識を持つ大学等(学)や公設試験研究機関等（公）と連携して、新製品開発や新分野進出等を図ることのできる環境づくりを支援します。

5　川越ブランドの推奨

①　関係団体等と連携し新たな「川越ブランド」の確立を目指します。

6　高度情報化社会・ＩＣＴ社会への対応支援

①　インターネット等を利用した商店街情報の提供など、販売サービス情報のネットワーク化を支援します。

第四章

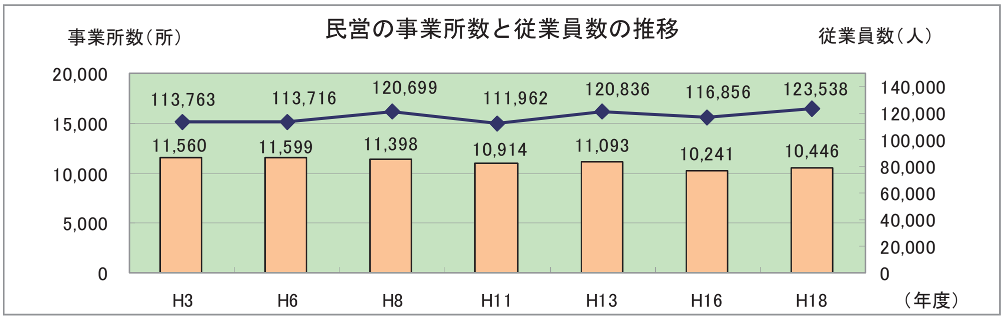

【用語解説】

＊1　**産業ポテンシャル**：産業の将来性、潜在能力。本市は、交通の要衝、江戸時代からの商業都市、歴史遺産、各分野の大学が立地するなど、他市と比べて有利な条件があることを指します。

＊2　**ワーカーズコレクティブ**：働く人が資本と労働を持ち寄り、自主管理・自主運営をする労働者生産協同組合の一形態です。生活者の視点から市民事業として事業化し、自らの働き場づくりを行います。事業分野は、福祉・介護、子育て支援、食など地域に密着した内容に広がっています。

＊3　**第二創業**：過去の経営を見直し企業の構造を変えていくことで、現在の事業に何か工夫を加えること、新市場に進出すること、新事業に取り組むことなどを指します。

＊4　**技術シーズ**：新しい可能性を持つ技術を言い、大学や研究機関などの研究成果で、事業化の可能性のあるものを指します。

章	節	施策	施策の名称
４	１	２	雇用の促進と労働環境の改善

４－１－２　雇用の促進と労働環境の改善

施策の指標

項　目	現状値（H21 年度）	目標年	目標値
就労支援及び労働教育講座受講者数（人）	896	H27 年度	1,000
川越市勤労者福祉サービスセンター会員数（人）	2,033	H27 年度	2,500

（年度又は年度末の値）

現状と課題

経済のグローバル化を背景に平成 20 年秋にアメリカで発生した金融危機は、瞬く間に世界的な経済減速をもたらし、回復基調にあった日本経済も収縮し、100 年に 1 度と言われる景気の悪化は、雇用に対しても大きな影響をもたらしています。

これにより、労働者の 3 割を超えるに至った非正規労働者に対する解雇・雇い止め、解雇に伴う住居の喪失、学卒者の内定取消し、完全失業率の上昇、有効求人倍率の減少といった問題が発生しています。

また、今後は生産年齢人口の減少が加速することから、高齢者の就労機会の創出や女性が子育てをしながら働き続けることのできる就労環境の整備などが求められています。

労働者が安心して働ける環境を整えるためには、健全な労使関係を保つことや仕事と家庭の両立を図ることが必要です。

更に、職業意識やライフスタイルが多様化する中で豊かに暮らすことができるよう、福利厚生の充実が求められています。

本市では、平成 21 年度に就労支援を図るため、しごと相談員（＊1）の配置や就労支援家賃助成制度の制定、職業体験講座の開催などを実施しました。

今後、一層の就労支援や雇用の促進を図るとともに、労働者が働きやすい職場環境を整える必要があります。

施策の推進

1　雇用の促進

①　就労機会の拡大につながるよう、無料職業紹介を実施する関係課等と連携し、その充実に努め、職業相談体制の強化を図ります。また、引き続き、ハローワークなどの関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、障害のある人など、さまざまな求職者に対応した就業支援に努めます。

②　市内の大学などの教育機関や人材育成機関等と協力し、ニーズに即した職業能力の向上や開発によって再就職を希望する人への支援の充実に努めます。

2　労働条件改善の促進

①　健全な労使関係や職場環境が築けるよう、労働教育講座等を開催して労働教育の推進と労働安全衛生の普及・啓発に努めます。また、埼玉県などの関係機関と連携し、労働相談の充実に努めます。

②　仕事と家庭の両立が図れるよう、短時間労働や再雇用制度の普及、育児・介護休業の取得の促進などの啓発に努めます。

3　福祉制度の普及・促進

①　勤労者が豊かに暮らすことができるよう、勤労者福利厚生施設の充実に努め、文化・教養の向上、健康の増進や余暇活動の促進を図ります。

②　財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターの事業を支援し、勤労者の総合的な福利厚生に努めます。

③　中小企業退職金共済制度の普及に努めるなど、勤労者福祉及び共済制度の充実を図ります。

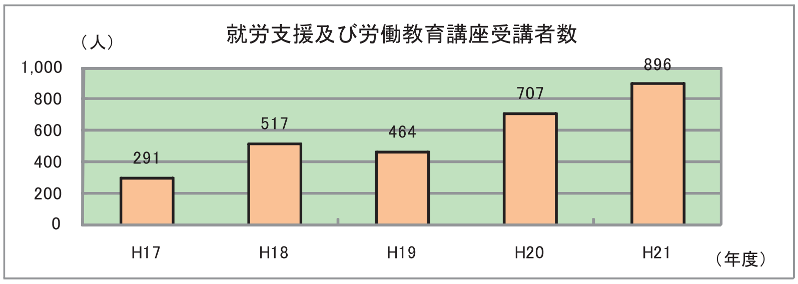

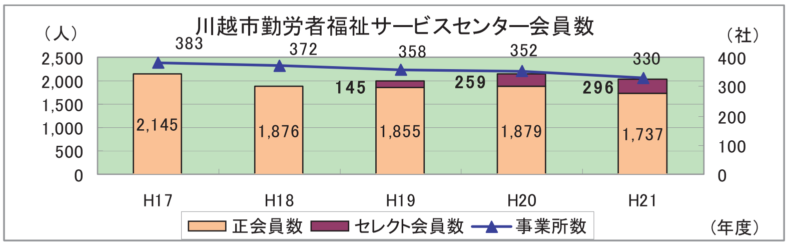

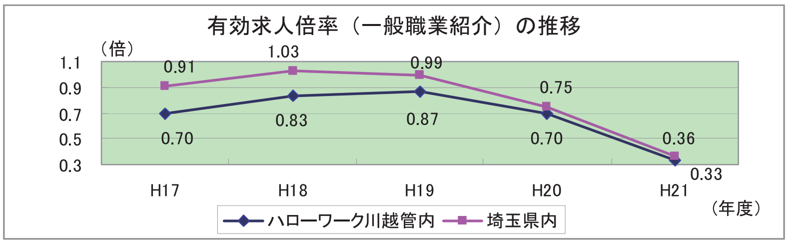

【用語解説】

＊1　**しごと相談員**：市民の就労に関する相談に応じるため、就労相談室に配置している相談員です。

第四章

章	節	施策	施策の名称
４	１	３	農業の振興

施策の指標

項　目	現状値（H21 年度）	目標年	目標値
認定農業者数（人）	135	H27 年度	150
農産物直売所数（箇所）	3	H27 年度	5

（年度又は年度末の値）

現状と課題

本市の農業は、大消費地である首都圏に位置するという地理的条件に恵まれており、また、農家戸数、耕地面積及び農業産出額は県内で上位を占めています。しかし、全国的傾向である農業従事者の高齢化や農業後継者の不足、遊休農地の増加、また地理的条件からの市街化圧力の高まりなどの問題は、本市農業振興にとって深刻な問題となっています。こうした問題の背景には、農業所得の低迷があると考えられます。

本市では、農業生産の拡大のための農業基盤の整備や認定農業者など担い手の育成・確保の推進、農産物直売所設置への取組による地場農産物の普及などを行いました。また、平成 21 年には本市の農業施策の指針となる「川越市農業振興計画」を策定しました。

今後、川越の農業が活力のある産業となるためには、首都圏の台所の役割を果たすよう生産量の拡大を図るとともに、地産地消による域内流通の活性化、農業の基盤である農地の保全を農業振興の柱としながら、農業所得向上の視点から施策を推進していく必要があります。また、そのためには農業者のみならず、消費者・援農者としての市民、食品加工業者、卸売業者、小売業者など、生産から消費に至るまでの多様な主体の協働が必要です。

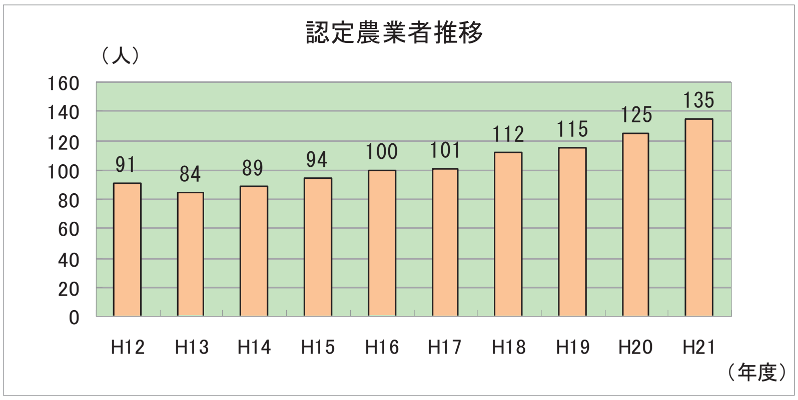

施策の推進

1　食料の安定供給の促進

①　安定した農業経営の確立を図るため、水田農業、畑作農業、畜産業等に対し支援します。

②　「川越ブランド」の生産振興を図るとともに、食品産業と農業の連携強化に向けて取り組みます。

2　担い手の育成・確保の推進

①　認定農業者を中心とする中核的な担い手の育成と支援を図ります。

②　小規模農業者や新規就農者、法人など幅広い担い手を視野に入れた施策の展開を図ります。

③　農業者間の連携を図るため、農業者組織の育成と支援を図ります。

3　市民ニーズへの対応と流通の多様化の推進

①　農業ふれあいセンター活動の充実を図るとともに、農業関連イベント等を通じ、農業者・市民・行政間のネットワークの形成を推進します。

②　利用者のニーズに応じた市民農園の設置を促進します。

③　安全・安心な川越産農畜産物の地産地消を図るとともに、観光産業との連携・参入により流通の多様化を支援します。

4　環境と共生した持続可能な農業の推進

①　落ち葉等の有機性資源（＊1）を有効活用する農業を促進します。

②　食の安全・安心を確保するため、農薬や化学肥料を削減した農法の普及を推進します。

5　農業基盤及び生活環境の整備

①　農業の生産性の向上を図るため、ほ場整備等基盤整備事業を推進します。

②　生活環境の改善と農業用用排水の水質保全を図るため、農業集落排水事業を推進します。

③　優良農地を保全し、遊休農地の発生の防止を図るため、効率的な土地利用を促進します。

【指標解説】

○　**認定農業者数**：「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村が策定した基本構想に示す効率的かつ安定的な農業経営を目指して、農業経営のための計画を作成し、市町村の認定を受けた者の数です。

○　**農産物直売所数**：直売所が立地する周辺の農家やＪＡなどが設置した、地元の農産物を販売する施設の数です。

【用語解説】

＊1　**有機性資源**：生物（動植物や微生物）に由来する資源で、生物学的分解によって、環境中に安全に還元していくことが可能であり、かつ、再び有用な資源として再生していくことが可能なものを言います。

章	節	施策	施策の名称
4	1	4	商業の振興

施策の指標

項　目	現状値（H21 年度）	目標年	目標値
商店街法人化数（箇所）	5	H27 年度	10

（年度又は年度末の値）

現状と課題

日本の経済は、バブル経済の崩壊とその後の景気後退、近年では世界金融危機の影響などによって景気の低迷が長期化しています。

本市の商業は、平成 19 年の商業統計調査によると、商店数 2,661 店、年間販売額 7,421 億円となっていますが、平成 14 年と比較するといずれも減少しています。

これは、長期にわたる景気の低迷による購買力の低下や近隣市町における大型商業施設の進出に伴う顧客の流出、また、通信販売、インターネットによる購入手段の多様化などさまざまな要因が考えられます。

市民の生活に密着した商店街は、その地域とともに発展してきましたが、近年では、高齢等の進行による、いわゆる買物弱者の発生も懸念されることから、高齢社会を踏まえた継続的な活動が求められています。また、地域や商店街の防犯活動も重要です。

本市の中心市街地は、商業・業務機能が集積しているばかりでなく、本市の歴史・文化の中心でもあります。この中心市街地を活性化し、まちの魅力を高めるために平成 21 年 6 月に認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、今後は中心市街地活性化協議会と意見調整を図りながら活性化事業を実施していく必要があります。また、周辺商業地については、地域に密着した魅力ある商店街の形成に努めていく必要があります。

更に、厳しい経済状況の中、中小企業者の経営の安定化などを図るため、支援の充実が求められています。

商店街法人化の状況（平成 21 年度末現在）

川越一番街商業協同組合（昭和 26 年）、川越サンロード商店街振興組合（昭和 60 年）、
大正浪漫夢通り商店街振興組合（平成 3 年）、川越新富町商店街振興組合（平成 4 年）、
川越市角栄商店街振興組合（平成 4 年）

施策の推進

1　商店街への支援
①　商店街の法人化など組織強化を支援します。
②　商店街の振興、活性化、にぎわい創出、魅力創出に寄与する事業を支援します。
③　商店街の安全・安心の環境づくりを支援します。

2　中心市街地の活性化
①　中心市街地活性化協議会との意見調整を図り、多様な参画のもと「中心市街地活性化基本計画」に基づく商業の振興と活性化事業を推進します。
②　産業観光館（鏡山酒造跡地）の効果的な管理・運営を推進するとともに、旧川越織物市場や旧鶴川座等、歴史的・文化的価値がありながら活用されていない建物の活用の方向性を検討するなど、まちの回遊性を高め市街地の活性化に努めます。

3　周辺商業地の形成
①　霞ケ関、新河岸、南大塚及び南古谷の各駅周辺地域などについては、地域住民に密着した商業地の形成に努めます。
②　国道等の沿道については、交通利便性の高い立地特性を生かし、駐車場を備えた秩序ある商業地の形成に努めます。

4　健全な商業の発展と商業団体等への支援・融資制度の充実
①　商業の振興を図るため、各種商業団体と連携するとともに、これらの団体を支援します。
②　中小企業者の経営安定等を図るため、従来の融資制度を充実するとともに、新たな融資制度についても検討します。
③　卸売団地の整備など、卸売及び流通機能の強化策を支援します。

第四章

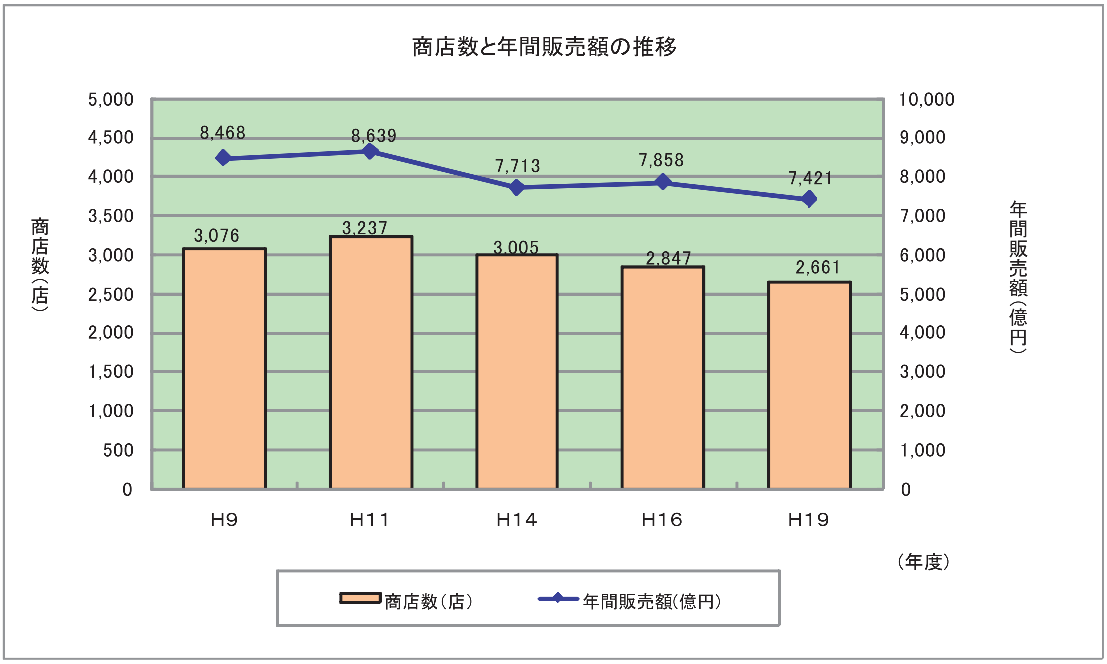

章	節	施策	施策の名称
４	１	５	工業の振興

施策の指標

項　目	現状値（H21 年）	目標年	目標値
市内工業専用地域（川越第二産業団地を含む）の面積（ha）	229	H27 年度	250

（歴年の値）

現状と課題

本市は、3 つの工業団地、2 つの工場適地、1 つの産業団地があり、平成 20 年の製造品出荷額等が県内第 3 位の工業都市です。しかし、市街地における住工混在地区の存在や既存工業団地等でのスペース不足といった問題がみられます。こうした問題の解決や外部からの企業立地の受入れ対策として工業用地の確保が必要です。また、本市産業の発展を図るため既存事業所の育成を支援する施策が求められています。

これまで、工業用地の確保については県と共同で川越第二産業団地を新設しました。

また、経済状況の悪化に対応するため、不況対策融資や融資相談会なども行ってきました。

今後は、工業団地をはじめとして企業から生み出される税収や雇用の重要性を認識し、周辺整備や企業誘致と併せて工業用地の確保を更に進めていく必要があります。そして、誘致した企業には地元からの資材の調達率を高めてもらうことや、地元の人材採用による雇用の創出など、本市全体の産業振興に結び付けるという視点が重要になります。また、既存事業所の育成には、各種の支援機関とも連携し、営業活動や企業活動の維持・強化、公的融資制度の強化・充実、経営診断等による経営基盤整備、産業情報の発信、産業人材の確保・育成などに関わる支援を行っていく必要があります。

施策の推進

1　工業団地の拡張及び整備

①　本市への進出企業や既存事業所の事業所拡大の受皿として、工業用地の確保を図ります。

②　企業誘致のための優遇助成制度の創設などを検討します。

2　企業支援

①　経営診断等の経営基盤整備を支援します。

②　中小企業者の経営安定等を図るため、従来の融資制度を充実するとともに、新たな融資制度についても検討します。

③　工場の立地情報など産業情報の発信を行います。

3　工業団体等への支援

①　工業の振興を図るために、工業団体等の関係団体と連携するとともに、これらの団体を支援します。

4　広域的産学公ネットワークの推進

①　首都圏西部地域に集積する、自動車、電気・電子、精密機械関連産業、各種教育機関・研究施設等及び行政・支援機関の連携を図ります。

●事業所数・従業者数・製造品出荷額等　（各年12月31日現在）

年	事業所数	従業者数	製造品出荷額等（年間）
平成16年	580箇所	22,550人	9,456億円
17	602	24,153	9,986
18	563	24,705	10,114
19	591	25,018	10,616
20	575	24,641	8,648

※ 従業者4人以上の事業所について集計　　出典：工業統計調査

●川越市内工業専用地域
（川越第二産業団地を含む）
（平成21年12月31日現在）

地　区	面積(ha)
芳　野	92
大　東	78
名　細	28
霞ケ関	31
合　計	229

●工業団地等

工業団地	川越工業団地（芳野台） 川越狭山工業団地（南台） 富士見工業団地（大字竹野他）
工場適地	南田島工場適地（大字南田島） 的場工場適地（大字的場）
産業団地	川越第二産業団地（芳野台）

第四章

章	節	施策	施策の名称
４	２	１	新たな観光事業の推進

施策の指標

項　目	現状値（H21 年）	目標年	目標値
観光客数（万人）	627.5	H27 年度	700

（歴年の値）

現状と課題

平成 18 年に成立した「観光立国推進基本法」に基づき、政府は平成 19 年に「観光立国推進基本計画」を策定しました。そして、平成 20 年の観光庁の発足により、観光立国の実現は官民を挙げて取り組むべき重要な政策として位置付けられました。

「観光立国推進基本計画」の中では、地域固有の観光資源を保全・育成しつつ、観光の発展を一過性の現象にとどめないための活用を推進していくことや、地域の伝統・文化などを活用し、地域住民が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会の実現、更に、世界に例をみない水準の少子高齢化社会を活力に満ちたものにしていくために、日本人・外国人を問わない観光による交流人口の拡大などがうたわれています。

このような背景から、伝統技術や生産現場を見学・体験する産業観光（＊1）を新たに推進するとともに、新河岸川舟運の歴史・文化を後世に伝える観光舟運事業の推進を図りました。また、平成 19 年、20 年には、社団法人小江戸川越観光協会と協力して、外国人観光客の誘致を目的とした観光ルネサンス事業を実施しました。更に、本市を舞台としたＮＨＫ連続テレビ小説「つばさ」（＊2）の放送に合わせ、平成 20 年度から 21 年度にかけては全国へ向けた誘客事業を実施するとともに、ロケ地マップの作成や出演者の観光グルメ大使への登用など、ドラマ効果の継続事業にも取り組みました。

観光による地域振興を図るには、年間を通して観光客が訪れる魅力あるまちを形成していく必要があります。今後は、新たな観光客の誘客はもちろんのこと、川越のまちを好きになってもらえる観光リピーターを育てていくことが大きな課題となります。

そのためには、観光客のニーズに応え、観光客が満足できる川越観光を継続して提供していくことができるよう、本市が培ってきた伝統や文化といった地域特性を生かした観光資源の更なる掘り起こしと活用が重要になります。また、観光情報の提供についても、多種多様な方法を検討・実施していく必要があります。

施策の推進

1　観光事業の企画・推進

①　農業、商工業との連携を深め、産業観光の更なる振興を関係機関と企画・推進します。

②　新河岸川を活用した観光舟運事業の推進、伊佐沼など水辺空間を活用した回遊ルートの開発を図ります。

③　地域の特性を生かした新たな観光資源を発掘・活用することにより、観光エリアの拡大を図り、リピーターの確保、滞在型観光の増進を視野に入れた事業を推進します。

④　川越まつりなど既存の観光事業の内容を充実するとともに、郷土芸能の伝承と保存に取り組んでいきます。

2　ＩＣＴによる観光情報の提供

①　「小江戸川越」のＰＲを広範囲で行うため、ＩＣＴの活用を積極的に進めるとともに、内容の充実、定期的な情報発信を推進します。

3　外国人観光客の誘致

①　外国人観光客へ向けた観光情報の提供・ＰＲに加え、旅行エージェント等関係機関と協力し、外国人観光客の誘客を促進します。

観光客数の推移

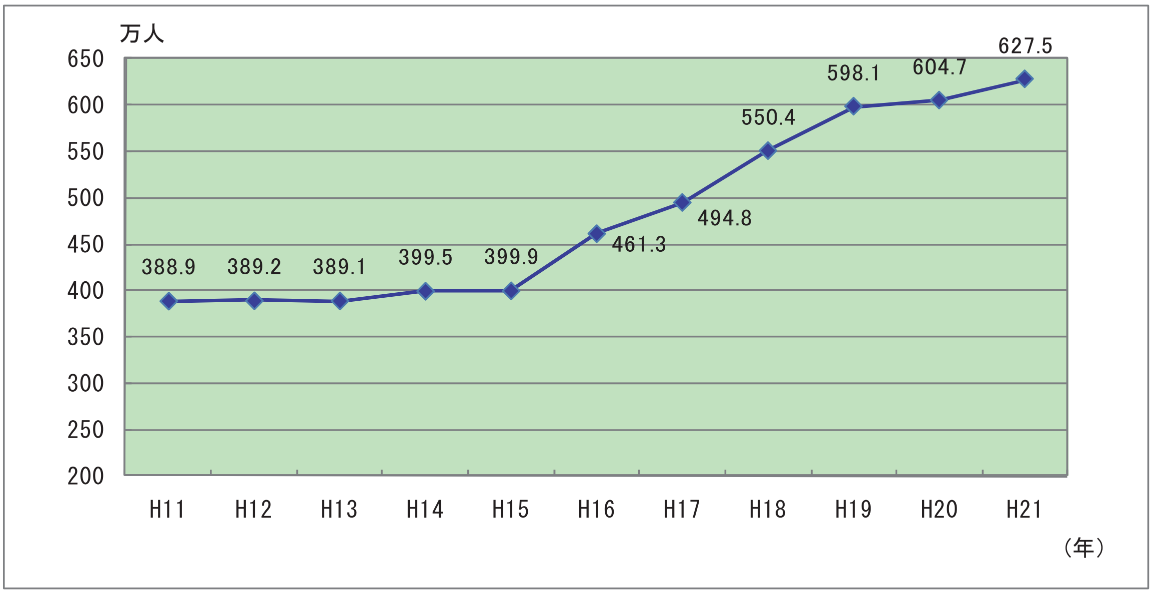

【用語解説】

＊1　**産業観光**：一般的に「産業文化財（機械・器具など）、生産現場、生産技術、生産品などを観光資源ととらえ、観光客がそれらを通して、見る、学ぶ、遊ぶ、話す、聞く、といった多様な体験により、地域色ある産業文化の理解を深めること」と解釈されています。

＊2　**ＮＨＫ連続テレビ小説「つばさ」**：連続テレビ小説第 80 作目の作品で、埼玉県が初めて舞台となりました。平成 21 年 3 月 30 日から同年 9 月 26 日まで放送され、女優の多部未華子さん演じるヒロイン「つばさ」の実家となる老舗和菓子屋「甘玉堂」が川越市の一番街にあるという設定。市内各所でロケが行われ、ドラマ効果により全国から多くの観光客が訪れました。

章	節	施策	施策の名称
４	２	２	観光環境の整備

施策の指標

項　目	現状値 （H21 年度）	目標年	目標値
観光時間半日以上の観光客割合（%）	54	H27 年度	70

（年度又は年度末の値）

現状と課題

観光旅行を促進する上で、観光に関わる環境の整備は、主要な施策の一つとして捉えられています。中でも、旅行の容易化及び円滑化、接遇の向上を含む観光客の利便の増進、新たな観光分野の開発等が重要であるとされています。

平成元年以降、自家用車及び観光バスでの観光客が増え始め、平成 20 年には全体の 4 割強を占めるようになりました。これにより、駐車場不足や一番街・中央通りにおける交通渋滞が発生するようになるとともに、観光案内、公衆トイレの数や休憩場所について、改善を指摘する声が寄せられるようになりました。更に、ＮＨＫ連続テレビ小説「つばさ」の影響により、全国から多くの観光客が訪れるようになり、一番街における交通渋滞は、観光客のみならず地域の生活にも大きな影響を及ぼすようになりました。

平成 21 年 1 月に市役所本庁舎北側に来庁者用の駐車場（バス 4 台分の乗降場あり）を開設し、土・日曜日、祝日における観光客用の駐車場として利活用を開始しました。平成 21 年 5 月のゴールデンウィークには、観光客の利便性を向上させるために一番街の交通規制を実施するとともに、本川越駅前と鏡山酒造跡地内に暫定的に観光案内所を設けました。公衆トイレについては、観光バスの駐車場となる初雁公園内と市役所本庁舎北側駐車場内に新設するとともに、成田山川越別院の公衆トイレの改築を行いました。

また、市民のホスピタリティ（＊1）の向上を図るため、平成 20 年から川越商工会議所、社団法人小江戸川越観光協会と協力して「小江戸川越検定（＊2）」を実施しています。

今後も、観光客の受入れ環境の整備が観光による地域振興を図る上では重要な課題となります。

そのためには、観光客が有意義な時間を過ごすことができるだけでなく、安心して安全な川越観光ができるよう、観光事業に携わる関係者、更には地域と連携した観光環境の整備を推進していくことが必要です。

施策の推進

1　郊外型駐車場の整備

①　中心市街地の交通渋滞緩和及び観光客の利便性と安全を確保するため、交通環境の改善に向け、関係機関と協議するとともに、郊外型駐車場の整備を推進します。（第3章第2節施策2「交通円滑化方策の推進」参照）

②　郊外型駐車場と観光スポットを結ぶため、パークアンドバスライドやパークアンドレンタサイクルなどの方策を関係各課と調整していきます。

2　歴史的建築物の整備・活用

①　まちの駅（＊3）の機能を踏まえ、観光客の利便性の向上と市民交流の場として、旧笠間家住宅、旧川越織物市場、旧鶴川座等の歴史的価値がある建築物の活用を関係機関と調整を図りながら検討・推進していきます。

3　観光施設の整備

①　観光サイン、ポケットパーク（休憩エリア）、公衆トイレなどの整備と維持管理について、関係機関と調整を図り向上させていきます。

②　観光案内サービスの充実を図るため、観光案内所の整備を推進するとともに、多様な観光案内サービスを検討します。

4　広域観光の推進

①　川越市を含む7市町で構成された「埼玉県川越都市圏まちづくり協議会」での広域観光を更に推進します。また、新たなネットワーク化を積極的に推進します。（共通章第3節施策1「広域行政の推進」参照）

5　ホスピタリティの向上

①　ホスピタリティの向上を図るため、小江戸川越検定事業の継続をはじめ、関係機関と協力してホスピタリティの啓発事業に努めていきます。

第四章

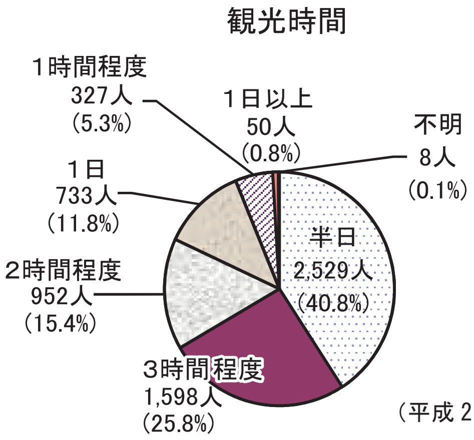

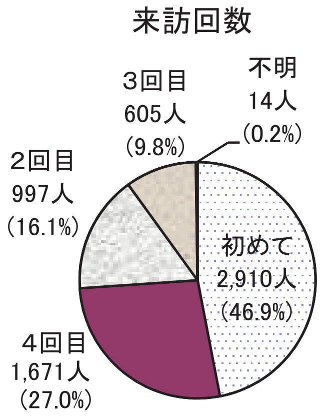

（平成21年アンケート調査）

【用語解説】

＊1　**ホスピタリティ**：接客態度やもてなしのよいことを言います。

＊2　**小江戸川越検定**：川越商工会議所・川越市・社団法人小江戸川越観光協会で組織された小江戸川越検定委員会が主催し、第1回（3級）を平成20年2月に、第2回（2級・3級）を平成21年2月に、第3回（2級・3級）を平成23年2月に実施しました。

＊3　**まちの駅**：地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する空間施設を指します。